

風土かふえ Part7 レポート

安藤 有史

概要

【日時】2018年12月16日(日) 12:00~16:00

【会場】立教大学 池袋キャンパス 太刀川記念館3階カンファレンス・ルーム

【シンポジウム登壇者】

横山 結希氏(立教池袋高等学校3年)、澤田 健氏(豊島区多文化共生推進担当課長)

コリナ・ラザレスク氏(グラス工芸作家)、谷酒 匡俊氏(養老乃瀧株式会社執行役員)

阿部 治(立教大学社会学部・同研究科教授、ESD研究所所長)

【主催】としまちプロジェクト運営協議会、文部科学省私立大学戦略的研究基盤形成支援事業「ESDによる地域創生の評価とESD地域創生拠点の形成に関する研究」(研究代表者・阿部 治)、立教大学ESD研究所、立教大学ESD研究所ESD地域創生研究センター

【共催】西池袋南町会、マテックス(株)、NPO法人としま NPO 推進協議会、NPO法人ゼファー池袋まちづくり、NPO 風土-Kazetsuchi-

【協力】養老乃瀧株式会社

【後援】豊島区

2018年12月16日に立教大学太刀川記念館で行われた「風土かふえ」は、今回で7回目の開催となる。今回は「としまちで快適に暮らすには」と題し、環境・住居・アート・消費生活等の様々な場面で、外国からの移住者を含めた豊島区民が暮らしやすいまちを実現するためにどうしていくべきか、活発な議論がなされた。

当日の会場では、後述するシンポジウムのほか、豊島区、NPO法人ゼファー池袋まちづくり、マテックス株式会社、みらい館大明、国際交流のおみこしを担ぐ会、ESD研究所から、それぞれの活動展示が行われた。

これらの展示を通して、来場者は、各団体がどのような視点を持って豊島区で快適に暮らしていくための工夫・活動をしているかに触れることができた。外国籍を持った方たちと地元の方たちが、共に参加できるおみこし体験、外国の文化を学ぶ講座、農園での野菜づくりと地域通貨を組み合わせた活動。住まいの快適さに注目した活動、子どもへの自然体験等多種多様な活動が紹介されていた。

「風土かふえ」は文字どおり、カフェでもある。町会有志の方々が持ち寄ったお茶、西池袋南町会会長が淹れたコーヒーなどがふるまわれ、地域住民の交流の場としても機能している。さらに今回は、音楽グループYou-Yu Bounceによるミニコンサートも行われ、会場は大いに盛り上がった。You-Yu Bounceは、豊島区での地域づくり活動にも熱心に参加しているアコースティック・ユニットである。コンサートでは、カバー楽曲演奏のほか、オリジナルの豊島区応援ソング「笑いましょう」が披露された。



コンサートの後、高校生、自治体職員、外国出身の居住者、企業役員の4名の登壇者から「としまで快適に暮らすには」というテーマへ応答するかたちで、発表が行われた。

豊島区在住の地域の方々を中心に約50名の参加者が来場し、会場は終始、手作り感溢れる雰囲気には包まれていた。

<展示の様子>



<You-Yu Bounce によるミニコンサート>



・シンポジウム開会の挨拶 (立教大学ESD研究所 所長 阿部 治 教授)

「風土 (かぜつち) かふえ」の「風」と「土」はそれぞれ、「風」はそこを訪れる一時的な訪問者のことを、「土」が地元に住んでいる人々のことを指している。この意味での風と土の交流は、これまで国内における交流を中心に考えられてきた。立教大学の卒業生の中からも、豊島区が好きになって、豊島区を第二の故郷だと感じる者たちが出てきている。ただ、多くの卒業生は、大学と池袋を人生の一通過点と考えており、卒業した後に地域に接することは少ない。自分の大学の地元に対する愛着がもっと育つと良いと考えている。

本日は、国内における地域と訪問者の交流を超えて、より広く海外を含めた「風」と「土」の交流が必要になってくる時代であるという認識のもとで開かれた催しである。すなわち、本日のテーマは多文化共生である。現在、豊島区の人口30万人のうち、1割が外国籍の住民である。これからの豊島区には、観光客だ

けではなく、実際に住んでいる異文化の人たちと、どのように交流していくべきかという課題に取り組んでいく必要性がますます強まっている。

最初の報告者、立教池袋高等学校の横山結希さんには、池袋のまちづくりとイメージ戦略について高校の卒業論文で研究された成果を、池袋で生まれ育った経験を交えながら報告していただく。次に、豊島区多文化共生推進担当課長の澤田健さんからは、区がいま最も力を入れているプロジェクトである、東アジア文化都市についての取り組みと、多文化共生について発表していただく。3人目のコリナ・ラザレスクさんからは、日本に住んで19年という長い移住経験と、アルメニア・ルーマニア出身の視点から見た日本の生活や文化について、お話しいただく。最後に、ビジネスと雇用の場面における多文化共生の実践例を、養老乃瀧株式会社執行役員の谷酒匡俊さんから、企業の視点で語っていただく。4名の報告者それぞれの多様な専門と経験に基づく、多面的な意見が拝聴できることを期待している。

・立教池袋高等学校3年 横山結希さんの報告

「国際アート・カルチャー都市としての豊島区の位置づけ」

横山さんの卒業論文「国際アート・カルチャー都市豊島区-池袋の発展と今後の展望」は、高校の卒業論文として提出されたものであるが、教員だけでなく豊島区長にも読まれ、絶賛された秀作である。本シンポジウムでは、この卒業論文をもとに、高校生から見た池袋の新たな魅力と可能性について、発表が行われた。



論文が書かれた問題意識は、池袋の都市イメージの変化と時代差によるギャップの不思議さにあった。池袋のかつてのイメージは、戦後の闇市の街だった歴史から、治安の悪さや危険な街というネガティブな印象が支配的だった。しかし、近年、池袋は住みたい街として首都圏で第5位に選ばれるなど、その都市イメージを大きく変えつつある。このような変化は、いかにして生じたのであろうか。

こうした疑問に対して、横山さんは池袋のイメージを変えた4つの点を挙げる。第1に、娯楽施設や交通アクセスの良さといった「利便性」。第2に、家賃の低さ、災害への強さといった面で「住みやすい街」を実現していること。第3に、待機児童ゼロを実現しているという、女性にとっての暮らしやすさ。第4に、立教大学との交流によるイメージ向上である。

次に、池袋の今後について考える上で欠かせない「国際アート・カルチャー都市構想」について、区のロードマップを参考に、その内容と展望が紹介された。この構想は、豊島区の持つ「アート・カルチャーの魅力」を国内外に発信していくことにより、都市イメージの向上を図るものである。具体的には3つの戦略から構成される。1つ目は文化戦略である。豊島区には、有名漫画家が多数居住していたトキワ荘、コスプレやアニメの街としての池袋といったサブカルチャーの資源が豊富に存在する。また旧豊島区庁舎を再開発した「Hareza 池袋」は、文化の創造と発表の場として準備されつつあり、これらの文化資源を積極的に活用することが目指されている。2つ目は国際戦略である。豊島区は、2019年の東アジア文化都市事業（日中韓の3カ国から3年を選んで、国際交流を行う事業）の日本代表都市に選定されている。これを機会に今後、海

外に向けて区の魅力を宣伝していくことができる。3つ目が空間戦略である。区の中核地である池袋の4つの公園（中池袋公園、池袋西口公園、南池袋公園、造幣局跡地の新公園）を起点として、それらを電動バスで結ぶ計画は、人の動線の整備を充実させ、観光客の新しい回流を生み出す。また、池袋西口公園では、野外劇場の建設が進められつつあり、これも空間戦略のひとつである。

最後に、豊島区の課題と対応策について提言があった。課題としては、訪問者がアジア諸国に偏り、欧州、アメリカ、オーストラリア、カナダなどからの来訪者は少ないという点がある。訪日目的を出身国別に調べた結果、欧米からの来訪者は、アジア諸国からの観光客に比べて、日本の伝統・歴史・文化の体験が大きな割合を占めている。また、日本食を目的とした観光客は出身地域を問わず多い。



これらのことを参考に、横山さんは3つの提案を示した。まず、池袋の観光都市戦略として、和食店のブランドイメージを確立すること。具体的には、西口駅前の再開発に合わせて、商業賑わい空間の予定地を「和食街」としてデザインしてはどうか、という案。次に、日本の伝統文化を現代のサブカルチャーと融合して提示すること。池袋にはインターネット動画サービスのニコニコ動画の本社や漫画・アニメショップが多く立地しており、アニメと歌舞伎の融合などによって、海外に向けた伝統文化の発信を行うという案。最後に、英語表記やアナウンスの徹底、外国語の対応が可能なガイドやスタッフの増員によるインバウンド機能の強化への提案が挙げられた。こうした対策によって、池袋を真の国際都市にしていくことができるのではないかとしめくられた。

・豊島区多文化共生推進担当課長 澤田 健さんの報告

「外国籍を持った人への行政サービスの視点」

豊島区の多文化共生について話す上で、現在欠かせないことが、国家的なプロジェクト「東アジア文化都市」の開催である。2018年8月に日中韓それぞれの2019年の文化都市が決定し、西安市（中国）や仁川市（韓国）と並んで、豊島区が東アジア文化都市に選定された。

そこで本日は、国際化が進む本区の外国籍区民についての区の取り組みを紹介させていただく。現在、豊島区には3万330人の外国籍区民が生活している。経年推移を見ると、2010年には全住民の6%だったが、現在は10%を超えており、これは他の区（例えば以前から外国籍住民が多い新宿区）に比べて、著しい増加である。出身国別の内訳では、中国、ベトナム、ネパールの方々が多く、直近ではベトナム、ネパール、ミャンマーからの移住者が急増している。全出身国は120カ国にのぼり、多言語化、多文化化が進んでいる。したがって、行政サービスに関わる文書は、英語や中国語だけで情報提供をするだけでは足りない。ベトナム語、ビルマ語、その他アジア諸国を中心に多様化したニーズへの対応が課題である。また、年齢別にみると、20代の移住者が突出して多いことが分かる。他方で、日本国籍の20代は少ないので、若者世代では、外国籍区民の割合はもっと高くなる。その理由は、留学生が圧倒的に多いことによる。

すなわち、豊島区の外国籍区民は、アジア諸国出身の20代、単身者、留学生が多いという特徴を持っている。このような現状から、自治体として、どのようなサービスとコミュニケーションが必要か考えていかなければならない。

豊島区では多文化共生に向けて3つの政策を進めている。第1に、外国籍区民の暮らしへの支援。情報が十分に行き渡らないと、移住者と近隣住民との不要な軋轢が生じてしまいやすい。そのため、外国籍区民に対して、行政・生活に関する情報をきめ細やかに提供していく必要がある。日本での暮らし方や自治体のサービス、税金や保険・福祉制度についての情報を提供していくことで、外国からの移住者が豊島区での生活に適應できるようにサポートしている。2つ目の政策は、住民間の共生意識の醸成、交流の促進である。外国籍区民が増加している中で、それを受け入れる側の区民との間での相互理解を促していく。そして、3つ目の政策、外国籍区民の活躍支援である。外国からの移住者の方々には、語学学校で活躍してもらうなど、具体的な場面で地域コミュニティに携わってもらうことによって、地域住民と交流する機会を作っている。



また、外国籍区民への情報提供の具体的な方法として、来日留学生が日本での生活で実際に困った体験を紹介するショートムービーを作成している。日本で暮らす上で必要な、税金と保険料、医療制度、生活費や交通の仕組みなどについて、やさしく解説する動画を作成し、インターネット上で公開している。

・グラス工芸作家 コリナ・ラザレスクさんの報告

「外国から見た日本での生活」

ラザレスクさんは、アルメニア生まれで14歳からルーマニアで育ち、高校ではファッションデザインを学び、大学では日本語・英語を勉強した後、1999年に舞台衣装デザイナーとして来日した。日本にはすでに19年住んでおり、仕事と趣味両面で様々な活動に関わってきた。ビジネス面では、ダンスアカデミーで舞台衣装の仕事を経験し、現在はアート・グラスの会社を経営。子ども英語教室の教師も務めている。

また、空手、テコンドー、中国拳法にも精通しており、全日本空手道選手権大会で6連覇するほどの腕前である。

本報告では、日本での生活と文化に深く精通している外国籍住民の視点から、なぜ日本に住むようになったのか、その魅力について説明された。コリナさんが何度も強調したのが、日本の街の清潔さ、整理整頓、人々のマナーの良さ、礼儀正しさ、治安の良さ、公共交通の時間の正確さであった。税金は高くないのに、安全と清潔さが保たれている素晴らしさは、海外から見ると、とても素晴らしいことだという。特に東欧出身のコ



リナさんから見ると、日本はエキゾチックと安全性が両立している国である。

それでは、逆に、日本で生活する外国籍住民にとって、大変なこと、困っていることは何だろうか。最大の問題は、言語の壁であるという。日本語で書類を作成したり、読んだりすることは、外国出身者にとっては非常に難しい作業である。行政手続きなど、暮らしに必要な書類に関しては、手書きではなく、個人情報を自動的に入力できるようなサービスを整備して欲しいと述べた。

また、日本人の外国籍住民に対する態度についても違和感があるという。日本では、外国出身者に対する過剰なお世辞が多過ぎる。ちょっと話せるだけで「日本語が上手」というのが決まり文句になっているが、そのような過度な気遣いは不要である。反対に、気を遣いすぎて、物事をはっきり言わないこと、はっきり断らないことは異文化とのコミュニケーションにおける誤解を生み出してしまふ。曖昧な返事や、本心を言わずに隠す傾向は、外国出身者には通用せず、交流の妨げになってしまう。

コロナさんは、日本人にもっと外国出身者と交流してほしいと願っている。日本人は、もっとたくさんの外国の友人を作るべきである。たとえば、今日ではMeet UpのようなSNSツールを積極的に活用すれば、多様な国籍の人たちと、趣味や娯楽を通じて関わるができる。外国籍住民による日本の文化や習慣に対する尊重と、日本人がもっと外国の人々にはっきりと意見を言いながら付き合うことが、相互の交流を意義あるものにできるとしめくくった。

・養老乃瀧株式会社執行役員 谷酒匡俊さんの報告

外国出身の方々の社員研修について

養老乃瀧は、昭和13年、もともと長野の食堂から始まった。その後、東京へ進出したが、初期は居酒屋と食堂を合わせたような店舗として展開していた。

現在は、外国人スタッフが増えている。ネパール、ベトナム出身者が多く、中国出身者はかつて多かったが、減少している。首都圏の現場スタッフは、日本人が4割で、外国籍の方が多数派となっている。

こうした状況の変化に対応して、外国人スタッフ向けに月2回の研修会を実施している。研修会では、日本での衛生基準や宗教上の食文化の違いについて日本人以上に説明の必要な部分について、フォローアップしている。

また、外国人スタッフには本部社員が直接面接をして、悩みや要望を聞く機会を定期的に設けている。外国人スタッフは、文化や言語の違いから生じるトラブルや悩みを、日本人以上に抱えている可能性があるからである。

養老乃瀧スタッフの新人研修は、ロールプレイ式の練習で現場に出るための準備をするものであるが、この新人研修についても、外国人スタッフの増加に対応した工夫をしている。マニュアルは書類ではなく、各国語（ネパール語、英語等々）による実演動画によって準備し、外国人スタッフにも分かりやすい研修方法を採用した。



これらのサポートやケアによって、今では、調理からホール、店舗の責任者レベルまで、外国人スタッフが活躍している。時給、昇給、昇進のシステムは日本人と差別はなく、中にはアルバイトから社員になる外国人スタッフもいる。

・全体討論・質疑

最初にラザレスク氏から、日本人から見た外国籍住民の生活習慣に対する戸惑いや改善してほしい点は、どのようなものがあるか、会場に問いかけがあった。会場からは、外国籍住民のシェアハウスにおける騒音やコインランドリーでの飲食といった日常的な場面の行動に対する困惑が挙げられた。

会場からの質問では、外国籍住民や観光客の増加に伴う社会生活の変化に関係した質問・問題提起がいくつか出された。

養老乃瀧については、居酒屋での「お通し」文化が外国では理解されていない（注文していないものが出されて料金を払わなければならないといったトラブル）ということがあると思うが、どのような対応を取っているかという質問があった。

谷酒氏の返答では、養老乃瀧では「お通し」の提供を事前に確認し、いらない場合は提供しないという方針をとっているとの回答があった。

外国籍区民をめぐる行政の取り組みに関しては、非正規滞在者の保健や医療ケアの問題について、区がどれほど取り組んでいるのかという質問や、居住の基本となる不動産業に対して、外国からの移住者を受け入れる際の行政からのマニュアルやアドバイスが不十分ではないかといった意見が出た。

澤田氏からは、不動産窓口へのアナウンスを含めて、まだまだ行政に不十分な点があること、現状、非正規滞在者については実態を十分に把握しきれていないことが課題であり、今後対応しなければならないという回答があった。これまでの区の多文化共生に関する取り組みは、部署ごとの縦割りで行われてきた。「外国籍区民との共生」という統一的なテーマでの取り組みが最近になって始まったところであり、多文化共生の政策はこれからである。



会場の様子





(あんどう・ゆうじ 立教大学ESD研究所 リサーチアシスタント)